

# 広島市開発登録簿調書

登録番号

26

開 発 許 可		番 号	広島市指令指定 第 6 号		番 号	年 月 日	内 容
		年 月 日	平成 18 年 2 月 2 日		変 更 許 可	H18.11.17	変更許可 { <ul style="list-style-type: none"> <li>①区域の変更(面積変更 2110.50→2081.29)</li> <li>②土地利用(計画戸数) 5区画→4区画。</li> </ul>
開 発 許 可 を 受 け た 者		住 所	広島市 安佐南区 山本七丁目 20番1号				
		氏 名	有限会社 昇輝産業 代表取締役 尼子勝子				
工 事 施 行 者		住 所	広島市 安佐南区 山本七丁目 20番1号				
		氏 名	株式会社 尼子建設 代表取締役 尼子 極				
許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 または 受 理	番 号					
		年 月 日	平成 年 月 日				
	承 継 した 者	住 所					
		氏 名					
工 事 施 行 者		住 所					
		氏 名					
承 継 の 原 因 等							
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番		広島市 安佐南区 山本八丁目 1480-1 外 9 筆		可	(1480番1、1480番2の一部、1481番1の一部、1481番2の一部、1482番1、1482番2、1482番3、1483番9の一部、1485番1の一部、1487番3)	
	開 発 面 積		2,110.50 m <sup>2</sup>				
	予 定 建 築 物 の 用 途		分譲住宅				
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数		5 戸				
	区 域 お よ び 地 域 等	区 域	市街化区域・市街化調整区域				
	地 域 ・ 地 区	第一種低層住居専用					
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容		<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 建ぺい率</li> <li>◦ 高さの限度</li> <li>◦ 容積率</li> <li>◦ 壁面の位置</li> </ul> (別紙土地利用計画図のとおり)					
予 定 工 期	着 手	許可の日 平成 18 年 7 月 17 日		備 考			
	完 了	着年の日 平成 19 年 2 月 24 日					
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 316 号 平成 19 年 10 月 16 日					
	公 告	広島市告示第 438 号 平成 19 年 10 月 16 日					